HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	コミュニティダンスの文化受容に関する研究 ： ‘Dance for all’の日本的位相
Author(s)	堀内, まゆみ
Description	この博士論文の全文は利用可能日以降に公開されます。利用可能日以前の閲覧方法は https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/ をご参照ください。
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第16613号
Issue Date	2025-09-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k16613
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/98223
Type	doctoral thesis
File Information	HORIUCHI_Mayumi_abstract.pdf, 論文内容の要旨 https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（教育学）　　氏名：堀内　まゆみ

学位論文題名

コミュニティダンスの文化受容に関する研究
― ‘Dance for all’の日本的位相

本研究は、イギリスで生まれたコミュニティダンスが 2000 年代頃から世界で注目され、伝播する過程で、日本においてどのように受容され、どのような特徴を帯びるに至ったのか分析し、コミュニティダンスを表象する‘Dance for All’の日本的位相を捉えることを目的とした。

本稿は二部構成とし、まず第一部でイギリスのコミュニティダンスの発祥と発展について論じた上で、第二部において日本での受容と展開を明らかにした。

より具体的には、第一部でイギリスでのコミュニティダンスの発祥の経緯について、イギリス固有の社会的背景を歴史的文脈から論じた。まず第 1 章ではコミュニティ概念の歴史的変遷を辿り、イギリス社会におけるコミュニティダンスが成立した因果関係を明らかにした。その結果、イギリスのコミュニティダンス概念はドイツの舞踊家、ルドルフ・ラバンの芸術実践を経て、イギリスにおいてコミュニティとダンスが結びついたものであったことが明らかになった。その過程には、社会的機能を伴う芸術実践としてのコミュニティダンスの成熟、政府や地方行政による文化を介した社会政策による支援がかかわっていた。しかも、コミュニティダンスは、誰もが持つ「身体」を通じ、誰もがアクセス可能な芸術を体現するという‘Dance for all’の理念と不可分であったことも明らかになった。

第２章では、イギリスのコミュニティダンスの定義自体が流動的な側面を有し、イギリス社会が抱える社会的課題と関わってきたことについて論じた。具体的には、イギリスのコミュニティダンス財団発行の雑誌 *Animated* の傾向を分析し、コミュニティダンスにおける「Creativity 創造性」の概念、「文化的多様性」、「ソーシャル・インクルージョン政策（以下、SI 政策と略す）」との関係性について論じた。以上の分析を通じて、イギリスのコミュニティダンスでは、芸術実践としての主体性をいかに守るかという議論が重ねられつつ発展してきた経緯が明らかになった。

第二部では、第一部で論じたイギリスのコミュニティダンスの定義、その社会的機能をもとに日本の文脈と対比した。そのため、第３章では、1990 年代以来日本においてコミュニティダンスの実践を行なってきた対象者に対する聞き取り調査を行い、日本における伝播過程と、その受容の実態を明らかにした。その結果、コンテンポラリーダンスの潮流が日本のコミュニティダンスの土壌を成しているということと、イギリスのコミュニティダンスの基盤とも言えるラバンの‘Dance for All’という考え方が、日本においても継承されていることが明らかになった。加えて、日本における‘Dance for All’は、第一に「どんな人でも踊れる」をより進め、第二に「私たちでも踊れる」と解釈することで、実践者たちの能動的な行動を促している可能性が示された。

第４章では、鍵概念となる‘Dance for All’理念に照らして、日本のコミュニティと文

化芸術との関係について論じた。その際、アートマネジメントの機運が高まる以前からの日本のコミュニティと文化芸術の関係性に着目し、まず第３節で日本で最も古くから地域共同体と文化芸術とが接点を持つと考えられる都市、京都に着目し、文化芸術関係者を対象とする聞き取り調査を行った。その結果、自治を核とし、地域社会のライフサイクルに根ざした文化芸術が継承されてきたことが明らかになった。

とりわけ、第４節において、‘Dance for All’の現代的位相と展望を考察するため、アイヌ民族の文化といった地域の伝統的な文化基盤を除き、近代初期に開拓された札幌の事例を取り上げた。聞き取り調査の分析の結果、アイヌの伝統を除き、前史としての文化芸術に関する専門的な環境を欠いていた状況が人々を接続し、そこで生じた「異分野融合」、「多方面からの人々の集い」と「即興性の高い」コミュニティの形成が、札幌の特徴であることが明らかになった。これは、地縁に基づく地域共同体とも、行政主導のコミュニティ施策とも異なり、さらに市民活動団体が展開する限定的な活動分野とも異なる態様であり、人々の「共通感覚」を通して結びつく新しい共同体イメージ「ゲノッセンシャフト（協同組合）」的な側面も持ち合わせていた。

以上により、イギリスで生まれたコミュニティダンスが世界に伝播し、日本において受容された特徴は、次のように結論づけられる。イギリスのコミュニティダンスは、コミュニティ概念の変遷にともなってその定義を変化させてきたが、誰もが持つ「身体」を介在させるという点において、イギリスのコミュニティ・アートが重視していた「文化的民主主義」をよく体現していた。一方で、その実践評価においては、社会文化政策の文脈によって発展を遂げ、イギリス由来のコミュニティダンスを日本的に受容したという意味で、国際性を帯びたにも関わらず、その内実は、「芸術実践」としての主体性をいかに維持するかという地域の葛藤と共に発展してきたと言える。

しかも、日本では、コミュニティダンスの受容は一様なものではなく、それぞれの実践者たちの個々の事情や価値観とも深く関わっていた。2008 年以降は、従来行われていたアーティスト主導のダンス実践に、イギリス由来の社会的意味が追加され、かつ、コミュニティダンスを介して多様な人々と繋がり、実践のためのネットワークや地域の仕組みを形成することに重点が移動した。これはイギリスにおいて重視されていた「プロのダンサーによって導かれる」といった主導性とはやや異なり、プロであるかということの如何にかかわらず、人々による能動的活動として胎動したことを意味した。

こうした傾向は、1990 年代以降の日本におけるアートマネジメントの動向の影響を受けたものであったが、それ以前の伝統的地域共同体の生活に溶け込んでいた文化芸術の基盤と関わると同時に、伝統的な地域共同体の基盤を持たない地域であっても、コミュニティを母体として自治意識を涵養していく展望につながっている。つまり、規模としてはイギリスを凌駕するところまではいかないにしても、個々の主体的活動の中に日本における’Dance for All’の潜在性がある。以上がコミュニティダンスの日本的位相であった。

※論文の題名が外国語の場合には、日本語訳を（　　）を付して記入すること。
　要旨は、３，０００字以内にまとめること。